

改正概要説明書	
国名：ハンガリー	法令名：商標法
改正情報：2017年1月1日統合	
<p><b>改正概要：</b></p> <p>1. 「Act CCXXII of 2015 on the General Rules of Electronic Administration and Trust Services : e-Administration Act 」により電子出願等の電子行政サービスに関して明確化された。</p> <p>第 38 条(2a), 第 46/D 条, 第 112 条(6)は 2018 年 1 月 1 日に施行。 (第 38 条, 第 44 条, 第 46/D 条, 第 112 条, 第 120 条)</p> <p>2. 地理的表示の保護対象にぶどうの木, アロマタイズドワインが追加された。(第 116/A 条, 第 116/C 条, 第 121 条)</p>	
<p><b>改正内容：</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <b>第 38 条</b> (1) 及び(2a)において, 電子行政サービスが明確化された。</li> <li>・ <b>第 44 条</b> (7)は, 新設項である。</li> <li>・ <b>第 46 条</b> (1a)は, 新設項である。</li> <li>・ <b>第 46/D 条</b> 電子行政サービスに係る詳細は別の法律となった。</li> <li>・ <b>第 76/B 条</b> 削除された。</li> <li>・ <b>第 112 条</b> 電子行政サービスに係る詳細は別の法律となった。</li> <li>・ <b>第 116/A 条, 第 116/C 条, 第 121 条</b> ぶどう酒の他にぶどうの木, アロマタイズドワインが保護対象になり, 準拠する EU 法令が変更された。</li> <li>・ <b>第 119 条</b> 削除された。</li> <li>・ <b>第 120 条</b> 新設条文である。</li> </ul>	